

# Dプロニュース



ご連絡先: 〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町 1-15 第二東商ビル 6F

TEL:045-226-5482 FAX:045-226-5483

E-Mail:[info@d-produce.com](mailto:info@d-produce.com)

HP:<http://www.d-produce.com>

## 要介護認定 600 万人突破で 「介護離職者対策」がますます重要に！

### ◆認定が初めて 600 万人超える

厚生労働省の調べによると、2015 年 3 月時点で要支援・要介護の認定を受けた人は 606 万人と、前年同月に比べ 22 万人の増加となったことがわかりました。

600 万人を超えたのは年度末ベースでは初めてのことで、国民のほぼ 20 人に 1 人に当たります。

### ◆過去 10 年では 5 割増

認定者の数はこの 10 年で約 5 割増えました。

男女の内訳では、認定された約 606 万人のうち、女性が 419 万人、男性は 187 万人。特に 75 歳以上の年齢層では女性の利用者が男性を大きく上回っています。

女性のほうが長生きで 65 歳以上の人に占める比率が 57%と多いのに加え、女性は介護を受けることへの抵抗感が男性に比べて小さいとの見方もあるようです。

### ◆介護従事者不足が深刻に

このため、介護施設や職員の不足が一段と深刻になっています。

2014 年度で利用者の伸びが特に目立つのは在宅サービスで、訪問介護やデイサービスを中心に 322 万人と 3.7%増えました。

一方、特別養護老人ホームなど、介護施設の利用者は 121 万人と 1.6%の伸びにとどまりまし

た。これは、特別養護老人ホームの入居待ちが全国で約 50 万人いるなど、施設の不足が深刻化しているためです。

### ◆介護離職者の増加にも大きな懸念

公的な介護サービスを十分に受けられなければ、家族がしわ寄せを受けることになります。

厚生労働省の調査によると、家族の介護のために離職した人は 2013 年には 9.3 万人と、前年から 41%も増えました。これは 5 年前の約 2 倍の数字です。このうち 4 分の 3 は女性で、40 代後半～50 代が多くなっています。

家族の介護離職が増えれば経済全体を下押しする可能性もあり、日本の経済成長の足かせになる可能性もあります。

### ◆厚生労働省の対策は

厚生労働省は、介護離職者の増加に歯止めをかけるため、介護休業制度を複数回に分けて取れるように制度を見直す方針です。一方で、介護保険制度の維持のため給付を抑制していくことも急務で、介護給付を減らすための改革も必要とされています。

介護の認定者はさらに増え続ける見込みで、今回の調査結果から、政府はもとより、社会全体での取り組みがさらに喫緊の課題となっていることがわかります。

## 「健康経営」—健康な従業員が収益性の高い会社をつくる

### ◆「健康経営」とは？

最近、よく見聞きする「健康経営」とはどのようなものなのでしょうか？

「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標であり、同研究会のホームページには次のようにあります。

『健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。』

健康な従業員が収益性の高い会社をつくる、という考え方自体はすでに数十年前から提唱されているそうですが、日本においても労働人口の減少を目の当たりにして、ようやく健康経営の考え方が広まってきているようです。

### ◆政府の取組み

経済産業省では、平成 26 年に「日本再興戦略」による取組みの一環として、東京証券取引所と共同で「健康経営銘柄」を初めて選定し、公表しました。「健康経営銘柄」は、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業を紹介するものとされており、今後、多くの企業が「健康経営」の取組を促進するインセンティブとなることを目指すとされています。

また、経済産業省、厚生労働省、東京商工会議所では、「健康経営アドバイザー」の資格創設に向けた協議会を7月に設置しました。今後はこのアドバイザーの資格を持った中小企業診断士や社会保険労務士を企業に派遣して健康経営を広めていくようです。

### ◆製造業で進む取組み

帝国データバンクが6月に公表した「従業員の健康管理に対する企業の意識調査」(1万664社が回答)によると、従業員の健康保持・増進策を実施している企業は84.2%で、「従業員の生産性の向上」や「従業員満足度の向上」等の健康経営を目的としている会社が約3割あったそうです。

外的・内的な企業環境、労働環境、長時間労働、雇用形態、高齢化、生活習慣病、メンタルヘルス不調等に対する経営者の取り組み姿勢によって、健康経営が形だけのものに終わるか、企業の業績向上につながるかが分かります。

いまこそ、注目を集める健康経営に取り組んでみてはいかがでしょうか。

## 厚生労働省が公表したパートタイマー向け「職務分析実施マニュアル」

### ◆今年4月に施行された改正パート労働法

パートタイマーを雇用している企業ではすでにチェック済みのところだと思いますが、今年4月1日に改正パート労働法が施行されており、以下のような内容が盛り込まれています。

- ・正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
  - …職務内容、人材活用の仕組み(人事異動等の有無や範囲)が正社員と同一であれば、有期労働契約を締結しているパートタイム労働者も正社員と差別的取扱いが禁止に。
- ・「短時間労働者の待遇の原則」の新設
  - …事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする、広くすべての短時間労働者を対象とした待遇の原則の規定の創設。
- ・パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設
  - …事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容について、説明義務がある。

#### ◆厚労省が「職務分析実施マニュアル」を公表

上記改正により、事業主は、パート労働者と正社員の均等・均衡待遇やパート労働者への説明責任が求められているところですが、そのための有効な手法として厚生労働者が職務分析に基づいた職務説明書作成の手順を示した「職務分析実施マニュアル」を公表しました。（詳細は『厚生労働省 職務分析実施マニュアル』で検索してください）。

職務分析により職務の内容を明確にし、その結果を説明書にまとめることで、業務の内容と責任の程度を明確にパート労働者にも示すことができるとしています。

また、このような分析を行うことでパート労働者の選考・採用において具体的な基準を設けることができるとしています。

#### ◆人材不足のいま、パート労働者の雇用管理も重要に

近年少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中、パートタイム労働者数は年々増加しています。また、企業においては人材不足により募集してもなかなか応募者が集まらない状況が続いていますが、採用後もパート労働者の明確な待遇が整備されていないようでは、早期離職にもつながりかねません。

今後は企業の人材確保のためにも、パート労働者の雇用管理や待遇の決定について、ますます気を配っていく必要があります。

### 9月の税務と労務の手続提出期限 【提出先・納付先】

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合

>[労働基準監督署]

30日

- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>[公共職業安定所]

### 編集後記

皆様、おはようございます。社会保険労務士法人D・プロデュースの山下です。

弊社事務所のある関内界隈では、歩道に黄色い実(ギンナン)がたくさん転がっています。視覚だけでなく、黄色い実の独特なおいが、嗅覚にも夏の終わりを教えてくれています。

さて、今年の夏、皆様はいかがお過ごしだったでしょうか。我が家は、久々に博多へ里帰りをしました。1歳になるかならないかの長女を飛行機へ乗せ、ハラハラドキドキの長距離移動でしたが、道中はグッスリと眠ってくれたので余計な心配でした。

里帰りはとても楽しいものだったのですが、その後、横浜へ帰ってきてからが大変でした。どこでひろってきたのか、長女の手足と口にブツブツが出てきました。40度近い発熱もあり、心配になって小児科へ行くと、「手足口病!」、一瞬の診断でした。

そして、ここからが大変でした。長女だけではなく、私と嫁も「手足口病」に感染、ともに40度近い発熱を伴う症状を発症。久々の高熱は、「健康」であることの有難さを、いやがうえにも教えてくれました。幸い、長女そして両親ともに「手足口病」が長引くことはなく、数日で回復するに至りました。やはり「健康」が一番ですね。

これから秋を経て寒い季節へと向かいます。  
「ノロウイルス」や「インフルエンザ」といった毎年  
世間を困らせる病気が流行る季節です。予防接  
種だけでなく、手洗い・うがいそしてマスク着用で、  
常に「健康」でいられるよう、対策をしていければ  
と思います。